

**診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業
第23回運営委員会 議事概要**

日時：平成22年2月10日（月）15：00～17：00

場所：日内会館 4階会議室

出席者：

（委員） 稲葉一人，加藤良夫，北田光一，黒田 誠，児玉安司，佐藤慶太，
鈴木利廣，高本眞一，田中敦子，中園一郎，樋口範雄，山口 徹
（地域代表）松本博志（札幌地域），舟山眞人（宮城地域），
矢作直樹（東京地域），山内春夫（新潟地域），
池田 洋（愛知地域），的場梁次（大阪地域），
長崎 靖（兵庫地域），清水信義（岡山地域），
居石克夫（福岡地域）

（オブザーバー）長村義之（東海大学病理学），厚生労働省
（事務局）日本内科学会

（敬称略・50音順）

議題1 各地域の実施状況について

資料1「現在の受付状況について（累計）」，資料2「受付の状況等」および
資料3「各地域の現況」により事務局から報告された。

- ・ 受付事例累計は104事例，うち評価結果報告書交付事例数は80事例
また，前運営委員会後に発生事例は4事例である。
- ・ 4事例の内容については，非公開の場で各地域代表より説明を行う。

議題2 平成22年度以降のモデル事業について

- ・ 資料4をもとに厚生労働省が予算獲得の説明をした。
- ・ 山口中央事務局長から日本医学会+4学会（内科，外科，病理，法医）
による新たな事業主体設立の協議が行なわれている説明があった。

※医学会+4学会での協議事項：

- 1）平成22年度の補助金を受けられる新しい事業主体を一般社団法人という形で速やかに設立させる。
- 2）現事業での事例受付を停止する。⇒新しい事業主体の設立にはどうしても一定の時間を要するため，事例受付を行なったままであると，4月以降の事例受付の管理と会計処理が行なえなくなる。
現事業から新事業への引き継ぎを滞りなく行なうために，一旦，事例受付を停止し，その再開は新しい事業主体にて判断する。

議題3 現モデル事業の総括及び事業終了について

【総括】

資料5, 資料6をもとに, 山口中央事務局長から現モデル事業総括の説明があった。

⇒資料5の意見書を踏まえ, 資料6にあるメンバーを中心にワーキンググループを構成し, 取りまとめることが確認された。なお, メンバーには運営委員会から病理, 法医のメンバーを加えることが要望され, 人選は樋口座長と山口中央事務局長に一任されることとなった。

【事業終了】

山口中央事務局長から, 日本医学会+4学会(内科, 外科, 病理, 法医)の協議事項を踏まえ, 事業終了(事例受付終了)の説明があった。

⇒日本医学会+4学会の協議はあったものの, 運営委員会では, 速やかに新規事業主体が設立されることを前提に, このまま事例受付を行なうこととする。また新しい事業主体では, この運営委員会を原則的に引き継ぐことを希望する。

※以下, 各委員及び地域代表, オブザーバーからの意見

- ・事例の受付を停止すると, 数ヵ月後に再開するとしても, 事例受付がなくても特段問題がない, ということが浸透するのではないかな。それで良いのだろうか。
- ・ここまでようやく地域に少しずつ理解を得られはじめた関係性がなくなってしまうのではないかな。それで良いのか。むしろ, 積極的に広報するべきである。
- ・ここまで積み重ねてきた実績は大変誇らしいものである。
- ・新しい事業主体を早く設立しなくては, 補助金の交付が遅れるので, 医学会+4学会に法人の設立を速やかに行なってもらいたい。
- ・この運営委員会自体を法人化できないのか。
- ・新しい法人を作ることは, 目的を同じくしている学会同士なので, 簡単である。是非, 設立を急いでもらいたい。
- ・会計処理上, 内科学会に多大な苦勞があるため, 4月以降, その負担を一切かけさせないよう, 厚生労働省に苦勞してもらいたい。
- ・事例の受付を新しい事業主体で行なうにあたって, これまで司法解剖, 行政解剖など, 事業に取り込めなかった対象こそ, 制度化を先取りする形で受付するようにしてもらいたい。
- ・新たな事業主体には, これまで各地域で培ったノウハウと人材を問題なく引き継ぐことができるよう, 特に調整看護師の雇用面を考慮したい。先の見えない事業への疲労感がないようにしてもらいたい。
- ・引き継ぎにあたっては, 何を(WHAT), どのように(HOW), そしてつなぎの期間の現実的な問題を検討することが肝要である。

議題4 これまでの主な受付事例・相談事例について（非公開）
各代表より個別に報告された。

議題5 次回の日程について
追って日程調整を行う。